

令和5年度岐阜県公式ホームページへの バナー広告掲載に係る仕様書

(趣旨)

第1 この仕様書は、令和5年度における岐阜県公式ホームページへのバナー広告(以下「広告」という。)の掲載に関し必要な事項を定める。

(広告取扱事業者の業務内容)

第2 広告を取り扱う事業者(以下「広告取扱事業者」という。)は、契約書及び仕様書に定めるもののほか、「岐阜県公式ホームページ広告掲載要綱」及び「岐阜県公式ホームページ広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)を遵守し、広告主の募集、広告の作成等を行うものとする。これらに定めのない事項等について疑義が生じた場合は、県と協議のうえ決定すること。

2 広告の募集、作成等に要する経費は、広告取扱事業者の負担とする。

(広告掲載期間)

第3 広告掲載期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(広告の規格等)

第4 広告を掲載する方法及び規格は、次のとおりとする。

- (1) 方法 ①トップページ下部(掲載位置は固定)に10枠以内(5枠×2段)
②セカンドページ以降右下部に1枠(ランダム表示。ただし、岐阜県警察、岐阜県議会、岐阜県教育委員会を除く)
- (2) 規格 大 き さ 縦60ピクセル×横160ピクセル(1枠)
データ形式 jpeg、gif 又は png
データ容量 20KB以下(1枠)
画像表現 静止画像とする

2 次の各号に掲げる場合においては、トップページを緊急時の専用画面に変更し、当該画面からリンクする通常版のトップページ及びセカンドページ以降に前項に定める規格による広告を掲載する場合がある。

- (1) 県内で大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪の各警報又は各特別警報が発令されたとき
(2) 県内で震度4以上の地震が発生したとき
(3) 県が災害警戒本部や災害対策本部を設置したとき
(4) その他県が必要と判断したとき

(広告掲載までの手順等)

第5 広告取扱事業者は、要綱等に定めるところにより、広告の掲載を開始する日(以下「広告掲載開始日」という。)から起算して10日(県の機関の休日を除く)前までに、広告掲載申込書(別紙様式1)、広告の原稿(画像データ)及び広告主の誓約書(別紙様式2)を添え、広告掲載について県に承諾を求めるものとする。

2 県は、前項の規定により承諾を求められたときは、広告主及び広告内容(リンク

先を含む。)について速やかに審査を行い、広告掲載の可否を決定し、広告取扱事業者に通知する。

(広告取扱事業者の責務)

第6 広告取扱事業者は、掲載された広告の広告主及び広告内容が要綱等に違反することのないよう注意する義務を負い、広告内容に関する一切の責任を負うものとする。

(不当介入における通報義務)

第7 広告取扱事業者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

2 広告取扱事業者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、県に履行期間の延長を請求することができる。

(様式1)

年 月 日

岐阜県公式ホームページバナー広告掲載申込書

岐阜県知事 様

(広告取扱事業者)

所在地

名 称

代表者職・氏名

岐阜県公式ホームページ広告掲載要綱第7条の規定に基づき、バナー広告の掲載について下記のとおり申し込みます。

記

1 広 告 主	所 在 地：(例) 岐阜市藪田南2-1-1 名 称： ○○○株式会社 代表者職・氏名： 代表取締役 ○○ ○○ 業 種： ○○○業
2 広 告 内 容	(例) 旅館広告、○○販売広告
3 バ ナ ー 広 告 案	(例) 
4 リンク先ホームページ	(例) https://www.pref.gifu.lg.jp/index.html
5 掲 載 希 望 期 間	(例) 令和5年4月1日～令和5年4月30日 (1か月)
6 そ の 他	(例) 当該広告は、○○県のホームページに掲載されています。(R4. 4. 1～R5. 3. 31掲載) ※ 都道府県、市町村ホームページへの掲載状況などを記載してください。

(連絡先)

部署・氏名	
電 話 番 号	
F A X	
E - m a i l	

(様式2)

誓 約 書

この度、岐阜県公式ホームページに当社の広告が掲載されるに当たり、次のことを誓約し、ここに署名押印いたします。

- 1 当社は、「岐阜県公式ホームページ広告掲載要綱」第6条第1項各号に掲げる事業者該当しないこと
- 2 当社の広告及びリンク先の内容は、「岐阜県公式ホームページ広告掲載要綱」第6条第2項各号及び「岐阜県公式ホームページ広告掲載基準」に定める基準に該当しないこと
- 3 当社は、広告及びリンク先の内容に関する一切の責任を負うこと
- 4 当社の広告及びリンク先の内容に関わる財産権のすべてにつき、権利処理が完了していること
- 5 当社は、「岐阜県公式ホームページ広告掲載要綱」第11条第1項に定める広告掲載の取消し事由に該当することとなった場合には、催告その他の手続を要することなく当社の広告の掲載が取り消されることを承諾すること

年 月 日

(広告主)
所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

岐阜県知事 古田 肇 様